

住宅用太陽光発電システム等普及促進事業補助金 交付申請時提出書類チェックシート

申請者名

チェック確認者名

会社名

※手続代行業者が記入の場合は、会社名を記入してください

下記チェック内容を確認の上、間違いがなければチェック欄に「○」をご記入ください。該当しない項目には、「該当なし」とご記入ください。このチェックシートは補助金申請書と併せて提出してください。

●必須書類

提出書類	提出部数	チェック内容	チェック
様式第1号 補助金交付申請書	原本1部	提出日が、窓口に持参する日になっている。	
		申請者の印が押印されている(ゴム・スタンプ印は不可)。	
		緊急連絡先の記入がある。	
		住居を新築・改築中のため仮住まい等で、交付決定通知書を受け取る住所が申請者と異なる場合、交付決定通知書送付先住所欄が記入してある。	
		国からの補助金(太陽光発電)交付決定に関する情報を市が得ることに同意する場合、書名欄に自署と押印がある。	
		対象設備の設置を予定する住所の該当項目に記入がある(その他の場合は住所の記入がある)。	
		太陽光発電システムを設置する建物の所有者全員の氏名の記入がある。 <small>※申請者以外の所有者がいる場合又は建物の所有者が異なる場合は、承諾書を添付してください。</small>	
		電灯契約者名と申請者名が同一である。	
		工事着工予定日(建売の場合は建物引渡し予定日)は、申請日から起算して14日以降の日付が記入されている。	
		工事着工予定日(建売の場合は建物引渡し予定日)は、添付した工事請負契約書(建売の場合は売買契約書)又は工事内訳書に記載されている予定日と同一である。	
		建物区分、設置方法、太陽電池の最大出力の各項目に記入がある。	
		省エネルギー設備の設置区分、工事内容、工事費(税込)の各項目に記入がある。 <small>※エコキュート又はエコジョーズを申請する場合は、確認書を添付してください。</small>	
		補助金交付申請額に70,000円の記入がある。	
		住宅ローン減税の適用に関する項目に記入がある(超えていない場合は対象外)。	
		対象システムの概要の各項目に記入がある。	
		補助対象経費内訳の各項目に記入がある。	
1kW当たりの金額の記入がある(小数点以下切り上げ)。			
電力契約会社名の記入がある。			
太陽光発電システム工事請負契約書の写し ※建売の場合は売買契約書の写し	コピー1部	注文者は、補助金交付申請者本人である。	
		注文者と請負者の署名、捺印があり、割印された収入印紙が添付されている。	
		工事着工予定日(建売の場合は建物引渡し予定日)は、申請書に記載した申請日から起算して14日以降の日付が記入されている。 <small>※契約書で工事期間が確認できない場合は、工事内訳書を添付してください。</small>	
		工事着工予定日(建売の場合は建物引渡し予定日)は、申請書に記載されている予定日と同一である。 <small>※契約書で工事期間が確認できない場合は、工事内訳書を添付してください。</small>	
		契約金額と補助対象経費の内訳が明記されている。 <small>※契約書で補助対象経費の内訳が確認できない場合は、工事内訳書を添付してください。</small>	

提出書類	提出部数	チェック内容	チェック
省エネ設備対象工事に係る契約書の写し	コピー1部	注文者は、補助金交付申請者本人である。	
		注文者と請負者の署名、捺印があり、割印された収入印紙が添付されている。	
		工事着工予定日(建売の場合は建物引渡し予定日)は、申請書に記載した申請日から起算して14日以降の日付が記入されている。 ※契約書で工事期間が確認できない場合は、工事内訳書を添付してください。	
		工事着工予定日(建売の場合は建物引渡し予定日)は、申請書に記載されている予定日と同一である。 ※契約書で工事期間が確認できない場合は、工事内訳書を添付してください。	
		契約金額と補助対象経費の内訳が明記されている。 ※契約書で補助対象経費の内訳が確認できない場合は、工事内訳書を添付してください。	
市税等の滞納がないことを証明する書類	原本1部	申請者と一致し、未納がない。	
システム及び省エネ設備の設置場所を示した平面図	コピー1部	システム及び省エネ設備の設置場所が特定できる。	
設置住宅の場所を示した住宅地図	コピー1部	廿日市市内であり、設置住宅の場所が特定できる。	
システム及び省エネ設備の設置前の現況写真 ※建売の場合は現況写真	原本1部	システム及び省エネ設備が設置されていないことを確認できる。	
省エネ設備仕様書又はカタログ	コピー1部	省エネ設備の仕様が確認できる。	

●契約書で補助対象経費の内訳や工事期間が確認できない場合

太陽光発電システム等工事内訳書	原本1部	請負者の署名があり、契約書と同じ印が押印されている。	
		工事着工予定日(建売の場合は建物引渡し予定日)は、申請書に記載した申請日から起算して14日以降の日付が記入されている。	
		工事着工予定日(建売の場合は建物引渡し予定日)は、申請書に記載されている予定日と同一である。	
		契約金額と補助対象経費の内訳が明記されている。	
		工事請負金額は消費税抜きである。	

●申請等の手続きを代行者に委任する場合

委任状	原本1部	委任者の印は、申請書と同じ印が押印されている(ゴム・スタンプ印は不可)。	
		受任者の印は、組織の代表者印、もしくは社印+代表者の個人印が押印されている(ゴム・スタンプ印は不可)。	
		受任者の連絡先電話番号の記入がある。	

●申請者以外に建物の所有者がいる場合又は建物の所有者が異なる場合

承諾書	原本1部	建物所有者の印が押印されている(ゴム・スタンプ印は不可)。	
-----	------	-------------------------------	--

●エコキュートまたはエコジョーズを申請する場合

確認書	原本1部	補助金交付申請書の「2. 対象設備の設置を予定する建物の所有者」欄に記載された所有者と同一であること。	
		申請者の印は、申請書と同じ印が押印されている(ゴム・スタンプ印不可)。	